

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 規 則

ページ

- 北九州市職員表彰規則の一部を改正する規則【総務局人事部人事課】 3

◇ 告 示

- 指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 4
- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示事項の変更の届出【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】 5

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定(2件)【技術監理局契約部契約課】 6

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 8
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 11

本号で公布された条例等のあらまし

◇ 北九州市職員表彰規則の一部を改正する規則

永年勤続表彰の方法について、表彰状の授与を廃止し、当該表彰を通知する文書を交付することにしました。

この規則は、平成29年2月9日から施行することにしました。

北九州市職員表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 29 年 2 月 9 日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第 5 号

北九州市職員表彰規則の一部を改正する規則

北九州市職員表彰規則（昭和 40 年北九州市規則第 60 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「市町村立学校職員給与負担法（昭和 23 年法律第 135 号）第 1 条」を「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例（平成 28 年北九州市条例第 57 号）第 2 条第 1 号」に改める。

第 5 条中「表彰は、」を「功績表彰は」に改め、「授与して」の次に「行い、永年勤続表彰は当該表彰を通知する文書を交付して」を加える。

第 8 条各号列記以外の部分中「の各号」を「に掲げるところ」に改め、同条第 2 号中「市町村立学校職員給与負担法第 1 条」を「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例第 2 条第 1 号」に改め、「北九州市域内の市立学校に」を削る。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第 1 条及び第 8 条第 2 号の改正規定は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

北九州市告示第43号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の1第1号の規定により次のとおり告示する。

平成29年2月9日

北九州市長 北 橋 健 治

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40901 00431	ウエルケア2 4	北九州市門司区 松原二丁目8番 20号	有限会社カイ リク管財	平成29 年2月1 日

北九州市告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成29年2月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

長行台町内自治会

2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	熊本潮美	北九州市小倉南区長行西五丁目10番10号
変更後	井下 一	北九州市小倉南区長行西四丁目15番14号

3 主たる事務所の変更

変更前後の別	主たる事務所の所在地
変更前	北九州市小倉南区長行西五丁目10番10号
変更後	北九州市小倉南区長行西四丁目15番14号

4 変更年月日

平成28年4月1日

北九州市公告第 95 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 2 月 9 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
A 重油 3 万 1, 900 リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 29 年 1 月 26 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社新光
北九州市若松区南二島三丁目 4 番 1 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの金額 66.00 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 28 年 12 月 26 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 96 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 2 月 9 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油 3 万 8,000 リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 29 年 1 月 26 日
- 4 落札者の名称及び住所
日吉化学工業株式会社
北九州市若松区藤ノ木三丁目 2 番 39 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの金額 52,900 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 28 年 12 月 26 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市交通局公告第3号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年2月9日

北九州市交通局長 吉田茂人

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 13万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成29年4月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量152万リットル 平成29年3月頃

(6) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約課（電話 093-582-2017）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年3月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から平成29年3月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、平成29年3月24日は、午後2時まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成29年3月17日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成29年3月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年3月23日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成29年3月24日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

130,0000

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., March 24, 2017

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., March 23, 2017

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第4号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年2月9日

北九州市交通局長 吉田茂人

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 12万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年1月25日
- 4 落札者の名称及び住所
神戸スタンダード石油株式会社
神戸市中央区二宮町二丁目10番12号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 81円50銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成28年12月8日
- 8 落札方式
最低価格による。